姫路市教育委員会会議録（令和８年１０月）

○　日　　時　令和８年 10 月 15 日（木）午後１時から
○　場　　所　教育委員会会議室
○　開　　会（午後１時）

日程第１　会議録署名委員の指名等
日程第２　会期の決定

日程第３　議事
議案第２６号　審査請求に対する裁決について

日程第４　報告
１　令和８年第３回市議会定例会での審議結果等について
２　自動車損傷事故に係る示談解決方針の決定及び損害賠償額の決定について

日程第５　次回委員会開催日時等
日程第６　その他

○　出 席 者　（委　員）久保田教育長、森下委員、山下委員、三木委員、岡委員
（事務局）高橋教育次長、角倉教育次長、濱田教育総務部長、
藤保教育企画室長、藤岡総務課長、加野学校施設課長
（書　記）杉本総務課係長、馬場総務課主任

○　議事の内容

教育長	○　ただいまから定例の教育委員会を開催いたします。 ○　本日の出席者数は、定足数に達していますので、委員会は成立いたしております。 ○　それでは、これより日程に入ります。 ○　日程第１、本日の会議録署名委員の指名等を行います。 本日の会議録署名委員は、姫路市教育委員会会議規則第 13 条第２項の規定により山下委員を指名します。 ○　次に、事前にお配りしております前回の会議録について、御意見はございませんか。 ○　特に御意見もないようですので了承したいと思います。 ○　次に、日程第２、会期の決定を議題といたします。 本定例会の会期は、本日限りとさせていただきます。 これに御異議はございませんか。
（委　員）	〔異議なしの声あり〕
教育長	○　異議なしと認めます。よって提案のとおりといたします。
教育長	○　それでは、日程第３　議事　及び日程第４　報告　に入りたいと思いますが、議事に先立ち、議案及び報告事項の公開又は非公開の決定について、お諮りしたいと思います。 ○　議案第 26 号は会議規則第 15 条第５号に規定する「審査請求に関する事件」に該当し、報告事項の２は同条第６号に規定する「公開が不適当な事件」に該当するため、非公開にすることが適当であると考えます。 ○　また、報告事項の２の会議録につきましては、会議規則第 13 条第４項の規定に基づき、市議会での審議及び報告が終了した後に公表したいと考えますが、賛成の方は挙手願います。
（委　員）	〔　挙　　手　〕
教育長	○　全員賛成と認め、議案第 26 号及び報告事項の２は非公開と決定します。 ○　また、報告事項の２の会議録につきましては、市議会での審議が終了した後に公表することと決定します。
教育長	○　なお、会議の進行上、公開案件から審議いたします。

教育長	○　それでは、 報告事項の１　令和８年第３回市議会定例会での審議結果等について 事務局からこの件について説明してください。
（事務局）	○　（総務課長　報告事項の１について説明） 「１　会期」は、令和８年９月２日から 10 月５日までの 34 日間で開催されました。 「２　議案及び審議結果」でございますが、教育委員会関係分につきましては、全て原案のとおり認定、可決されました。なお、これらの議案は全て８月 25 日開催の定例教育委員会において、意見の申出に係る承認をいただいたものでございます。 「３　質疑・質問」でございますが、９月 10 日、11 日及び 14 日に 17 人の議員から個人質疑・質問が行われ、うち、教育委員会に対しては８人の議員から、15 項目の質疑・質問があり、答弁いたしました。 ９月 10 日には、姫路無所属の会の妻鹿幸二議員、改革無所属の会の塚本進介議員、自由民主党の石見和之議員から質疑・質問がありました。 妻鹿議員からは、「酷暑から子どもを守る「実効性のある熱中症対策」について」質問がありました。「実態に応じた学校災害対応マニュアル作成指針の見直し」につきましては、国や県の指針などを踏まえ、適時・適切に本市の指針も見直すこととしているが、気象災害の激甚化や社会情勢の変化等、学校園を取り巻くリスクの変化に迅速に対応するため、毎年「学校災害対応マニュアル検証懇話会」を開催し、対策の効果検証を行っている。見直しが必要な事項は随時、危機管理室と連携して対応の整理を行っており、必要に応じて追加資料を作成し、各学校園へ周知・徹底を図っている、と答弁いたしました。 塚本議員からは、「熊本地震の経験を踏まえ、「災害が少ない」に頼らない姫路市へ―「防災計画」から「実行する危機管理」への転換―」及び「姫路城を守る、人を守る―文化財・景観・防災・安全を一体で考える―」について、質問がありました。このうち、石垣の計画的な保存管理につきましては、平成 15 年度から 19 年度までに全石垣の調査を実施し、変形度や危険度から修理の優先順位を判定した。46 箇所の修理計画のうち、令和７年度までに 11 箇所の修理を行い、令和 11 年度までに更に６箇所の実施を予定しており、今後も石垣の状態やリスクを把握しつつ適正な保存管理に努めていく、と答弁しました。 石見議員からは、「旧中央卸売市場跡地への姫路市立高等学校の移転について」、「教職員の働き方改革と多様な人材の活用について」及び「学びの多様化学校の設置について」質問がありました。このうち、姫路市立高等学校につきましては、現在、新校舎建設にかかる基本構想・基本計画の策定を進めており、「未来をひらく ふるさと姫路の人づくり」を基本理念に、これからの時代を担う人材を育成していくうえでふさわしい教育施設となるよう、企業や大学等との連携や地域とのつながりを重視した「地域に開かれた学校」をコンセプトに検討して

いる。多様な交流を通じて子供たちの協調性や郷土愛を育む教育環境を整えるとともに、学校が地域交流の拠点として地域の魅力を高めていくことを期待している、と答弁しました

９月 11 日には、刷新の会の岡部敦吏議員、日本共産党議員団の谷川真由美議員から質疑・質問がありました。

岡部議員からは、「姫カツの安全管理とこども性暴力防止法への対応について」質問がありました。姫カツクラブに対して、ハラスメント防止や緊急時対応等の研修受講を必須とし、指導者ハンドブックの配布や事故対応方針を事前説明会で周知している。特に性犯罪防止に向けては、SNS 利用や送迎等の遵守事項を改めて全クラブへ通知した。姫カツ連携活動においても、事故防止や発生時の対応、暴力・ハラスメントの防止チェックリストを送付し注意喚起を行ったほか、相談窓口を設置し、周知を図るなど、今後も子供たちが安心安全に活動できる環境整備とハラスメント防止の徹底に努めていく、と答弁しました。

谷川議員からは、「中学校給食費の無償化を」、「給食の非喫食児童への相当額給付を」及び「主権者としての平和教育を」として３点の質問がありました。中学校給食費への支援につきましては、今年度は１食 30 円の公費支援により負担軽減を図るほか、就学援助制度による給食費の全額助成や多子世帯に第三子以降の無償化を既に実施している。給食費の無償化については、国の責任において全国的な制度として検討されるべき課題と認識しており、引き続き国の動向を注視しつつ、保護者の負担軽減につながる支援の在り方を検討していく、と答弁しました。

９月 14 日には、市民クラブの駒田かすみ議員、自由民主党の井川一善議員、公明党の白井義一議員から質疑・質問がありました。

駒田議員からは、「統廃合後の学校の利活用」及び「改正道路交通法施行後の状況」について質問がありました。このうち、「スクールバスの活用と学校跡地の交通拠点化」につきましては、令和９年４月の学校統合に伴い、通学距離、ルートが大きく変わる児童のためにスクールバスを導入する。閉校後の跡地活用については、市長部局主導により、地域の意見を伺いながら検討しており、学校跡地を中継地点として活用する提案は、地域活性化に有効だが、まずはコミュニティバスとしてのニーズ把握が重要であると考えている。学校地域協議会で地域との協議を進めていく中で、コミュニティバスの運行要望等があれば市長部局へ情報提供を行い、連携を図っていく、と答弁しました。

井川議員からは、「既存３校の統合後の現状と開校した姫路市立高等学校の将来像について」として３点の質問がありました。このうち、「部活動の継承」につきましては、生徒たちの希望や施設環境、指導者等が整っていることを前提条件として、学校が総合的に判断しており、前提条件が整わない場合でも、生徒の希望が叶えられるよう、市内施設の利用や部活動指導員の配置など、部活動の設置・運営に必要な助言や支援を行っている。市立３高校の歴史と伝統を踏まえつつ、姫路市立高等学校に通う生徒の多様なニーズに応えられるよう、学校と連携していく、と答弁しました。

白井議員からは、「発達障害など配慮が必要な中学生の卒業時の進路指導」として４点、「非喫食児童に対する昼食費支援」として３点の質問がありました。このうち、「福祉部局や就労支援機関との強力な連携（庁内連携）」につきましては、配慮の必要な生徒には「個別の教育支援計画」を作成し、福祉、医療、労働等の関係機関と適切に連携を図っており、作成した「個別の教育支援計画」を進学先へ確実に引継ぎを行うほか、乳幼児期から卒業後まで一貫した支援につながるよう、庁内をはじめ関係機関と緊密な情報共有や意見交換を行っている。今後も、発達障害など配慮が必要な生徒の卒業後を見据え、一人一人に寄り添った進路指導に努めていく、と答弁いたしました。

次に、「４　予算決算委員会　全体会について」でございますが、９月 15 日の全体会では、令和７年度姫路市一般会計決算と令和８年度姫路市一般会計補正予算（第３回）の概要について、説明いたしました。

次に、「５　文教・子育て委員会について」でございますが、９月 17、18 日に付託議案審査等のため、文教・子育て委員会が開催されました。主な審議内容といたしましては、委員長口頭報告事項のとおり、姫路市立野外活動センター条例を廃止する条例に関して、施設の選定・確保及び学校側との調整に関わる業務委託に当たっては、まず学校側が希望する施設・時期等を踏まえた上で対応するよう民間事業者と調整を進められたい。姫カツクラブの費用負担の在り方に関して、各クラブの実情に応じて持続可能な形で地域展開の取組が進められるよう、保護者負担と公的負担とのバランス等を考慮した費用負担の在り方についてしっかりと検討されたい。姫路市立高等学校校舎等整備にかかる基本構想・基本計画の策定に関して、同校の生徒だけでなく地域の若者も利用できる魅力的な場を提供することで、同校が地域に開かれた学びと交流の拠点となるよう整備を進められたい。との意見がございました。

次に、「６　予算決算委員会　文教・子育て分科会について」でございますが、９月 18 日の文教・子育て委員会の後に開催され、全体会と同じ議案を詳細に説明いたしました。分科会の主な審議内容といたしましては、分科会長口頭報告事項のとおり、フリースクール等利用支援事業費に関して、学校・教職員を通じた周知だけでなく、フリースクール等とも連携を行い、同事業がより周知されるよう努められたい。との意見がございました。

教育長　○　この件について、各委員は質疑を願います。

教育長　○　それでは、特に意見等もないようですので、報告事項の１についてはこれで了承したいと思います。

・・・[非公開案件の審議]・・・

教育長　○　次に、日程第５　次回委員会開催日時等を議題といたします。
事務局より説明してください。

（事務局）	○　次回の定例教育委員会ですが、11 月 12 日木曜日の午後２時に開催していただきたいと思います。
教育長	○　事務局からの提案どおり、次回の委員会については 11 月 12 日木曜日の午後２時に開催することに御異議ございませんか。
（委　員）	〔異議なしの声あり〕
教育長	○　異議なしと認めます。よって、次回の委員会の開催については 11 月 12 日木曜日の午後２時に開催することといたします。
教育長	○　以上で本日の案件は全て終了しました。 ○　それでは、日程第６　その他に入りたいと思います。 ○　事務局から、何か報告、連絡事項はありませんか。
（事務局）	［特になし］
教育長	○　以上で本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の委員会を閉会いたします。

○　散　　会（午後１時 25 分）